

# 鳥取県公報

毎週火、金曜日発行（但休日、土曜ときは翌日）  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

◇告示  
国の買収予定地  
指定医療機関の廃止  
医療機関の指定  
人工授精師の免許  
建設業者の変更登録  
建設業者の登録まつ消  
倉吉市の町の新設  
土地改良区役員の退任及び就任

## 告示

鳥取県告示第二十五号

次の土地は、農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第四十四条の規定により国が買収する予定である。

昭和三十五年一月二十二日

鳥取県知事 石 破 二 朗

生山地区  
一 土地の所在

所 在	地 目	面 積	所有者の住所氏名
日野郡日南町大字生山字板井谷 山三一二番地	山林 山林	合帳 反 一、八三四 一、八三四	新瀧県長岡市大手通二丁目七三五番地 北越製紙株式会社

同所	三一三番ノ一	山林	山林	七〇〇六	〇〇〇三	右	同
二 土地利用予定の概要							
農地とすべき土地	附帯地	道路敷	計	入植予定戸数	増反予定戸数	備	考
—	—	二、二六	二、二六	—	—	—	—

鳥取県告示第二十六号

生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十四条の規定により指定医療機関から次のとおり廃止の届出があつた。

昭和三十五年一月二十二日 鳥取県知事 石 破 二 朗

名 称 所 在 地 診療科名 廃止年月日 廃止事由

幡 病院 鳥取市吉方二五ノ一 精神科、神経科 昭和三十四年十二月十六日 開設者死亡のため

鳥取県告示第二十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定による医療機関を次のように指定した。

昭和三十五年一月二十二日

鳥取県知事 石 破 二 朗

指 定 年 月 日 名 称 所 在 地 診療科名 開設者名

昭和三十四年十二月十七日 幡 病院 鳥取市吉方二五ノ一 精神科、神経科 幡 美枝子

鳥取県告示第二十八号

家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第十六条の規定により次のとおり家畜人工授精師の免許をした。

昭和三十五年一月二十二日 鳥取県知事 石 破 二 朗

免 許 番 号 住 所 氏 名

第五〇六号 牛 東伯郡赤碓町松谷六〇六番地 長丸 茂

家畜人工授精師として業務を行う家畜の種類

鳥取県告示第二十九号

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第十三条の規定による変更届につき、次のように建設業者登録簿に昭和三十

五年一月十九日変更登録した。

昭和三十五年一月二十二日 鳥取県知事 石 破 二 朗





谷口 虎文	小西谷
伊藤 義雄	卯垣
谷口 忠藏	小西谷
広田 幸治	卯垣
馬淵 長太郎	百谷
監事 谷口 頼夫	滝山
坂本 清藏	滝山
竹内 寿藏	小西谷
馬淵 雄	卯垣
理事 馬淵 秋男	卯垣
河口 金次	百谷
松本 林造	
田中 義雄	
谷口 光春	滝山
伊藤 利夫	
谷口 清水	
伊藤 義雄	

就任した役員の名及び住所

立岩土地改良区

就任した役員の名及び住所

谷口 忠藏	小西谷
広田 幸治	卯垣
馬淵 哲太郎	卯垣
監事 竹内 寿藏	小西谷
坂本 清藏	滝山
谷口 頼夫	百谷
馬淵 雄	卯垣
理事 中根 徳治	西伯郡岸本町立岩
石本 雅義	
石崎 勇	
中曾 善重	
石原 進	
中曾 昇	

昭和三十四年七月二十八日第三回通常総会において総選挙の結果当選し、九月十日就任、任期二年。

仲田 亮	吉定
畑田 重利	上細見
監事 中根 清一	立岩
安野 敏己	上細見
理事 中根 徳治	西伯郡岸本町立岩
石本 雅義	
石崎 勇	
中曾 善重	
石原 進	
中曾 昇	
仲田 亮	吉定
畑田 重利	上細見
中根 清一	立岩
安野 敏己	上細見

昭和三十四年四月十日申請人において選任の結果同日就任、任期第一回総会まで。

退任した役員の名及び住所

就任した役員の名及び住所

理事 中根 徳治	西伯郡岸本町立岩
石本 雅義	
石崎 勇	
中曾 善重	
石原 進	
中曾 昇	
仲田 亮	吉定
畑田 重利	上細見
監事 中根 清一	立岩
安野 敏己	上細見
理事 石坂 恒寿	倉吉市広瀬
立光 久夫	

昭和三十四年六月二十六日通常総会において総選挙の結果当選し、六月二十七日就任、任期二年。

広瀬土地改良区

就任した役員の名及び住所

谷口	一寿
米田	義正
増本	克美
立光	栄
蔵増	昭和
中野	敏雄
増田	堯富
中野久米保	
高本	正虎
新田	源市
監事	石坂重光
	石井為喜
	平岩富隆

昭和三十四年五月十日第一回設立総会において総選挙の結果当選し、五月十七日就任、任期二年。

昭和四年四月十五日第三種郵便 可 発行日 火、金

発行所 鳥取県鳥取市東町 印刷所 鳥取県鳥取市東町